

ときわ会訪問看護ステーション利用料

令和 8年6月～

- 1) 末期の悪性腫瘍・神経難病の方
- 2) 特別管理加算の対象者
- 3) 外泊に伴い訪問看護が必要と認められた方

外泊中の訪問看護 8500円（1割850円）
外泊時訪問看護の利用可能です。

介護保険				医療保険		
対 象 者	40歳以上で、介護認定を受けている方 時間で料金が決まります			介護保険非該当の方 介護認定者で特別指示書が交付された方 厚生労働大臣が定める疾患に該当する方 1回の訪問看護時間は、1時間半以内		
利 用 料	下記の料金は、 1割負担 の場合の負担額です。 収入により1～3割負担になります。			後期高齢者 75歳以上 1～3割 前期高齢者 70歳～74歳 2～3割 健康保険 就学児～69歳 3割		
	利用時間	要介護者	介護予防者	※基本療養費＋加算＋訪問回数・滞在時間 で料金が決まります。		
	20分未満	314円	303円	① 月の初回療養費 7670円		
	30分未満	471円	451円	② 2回目以降 訪問看護管理療養費1 3000円		
	30分～1時間	823円	794円	基本療養費 5550円（週3回まで） 6550円（週の4回以降）		
	1時間～1.5時間	1128円	1090円	例：月の初回訪問看護 7670円＋5550円＝13220円（1割 1320円） 2回目の訪問看護 3000円＋5550円＝8550円（1割 860円） 訪問看護ベースアップ評価評価料 円/月		
	リ ハ ビ リ	20分（1単位）	対応しない	284円		
		40分（2単位）	294×2＝588円	284×2＝568円		
		60分（3単位）	265×3＝795円	対応しない		
	◎サービス提供体制強化加算 6円/回 例）看護1時間未満利用 823＋6＝829円 リハビリ60分利用 795＋（6×3単位）＝813円 ◎予防訪問看護（リハビリ）12月超減算 -5単位/回					
主 な 加 算	緊急時訪問看護加算（Ⅰ） 600円/月1回			24時間対応体制加算 6800円（1割680円）/月		
	特別管理加算	1 500円/月1回	留置カテーテル 在宅酸素療法 褥瘡（床ずれ）など 医療機器や処置を 必要とする方	特別管理加算 1 5000円（1割 500円）/月 2 2500円（1割 250円）/月		
		2 250円/月1回				
	初回加算	（Ⅰ）350円 退院当日の訪問		退院時支援指導加算 8400円（1割 840円） 退院時共同指導加算 8000円（1割 800円）		
		（Ⅱ）300円 退院日以降の訪問		訪問看護情報提供療養費 1500円（1割 150円） 乳幼児加算（6歳未満）1400円/1日1回 * 厚生労働大臣が認める疾患の場合 1800円 ターミナルケア療養費 25000円/月（1割：2500円） 訪問看護情報提供療養費 1500円（1割 150円） 訪問看護物価対応料1 イ：60円/日(月の初日) ロ：20円/日(月の2回目以降)		
	退院時共同加算 600円					
	ターミナルケア加算 2500円					
	介護職員等処遇改善加算 1か月につき総単位数の1.8%					
	◎その他、長時間訪問・早朝（6時～8時）夜間（18時～22時）深夜（22時～6時）在宅看取り・連携に関する加算があります。					
	料 金 の 他 の	営業日以外の訪問			1日 2000円	
死亡後の看護処置		寝衣無し ¥8800円 / 寝衣有り ¥10890				
交通費		サービス提供地域外 1回 200円				
日常生活上必要な物品・衛生材料などは、自費となります。						